

奈良労働局発表
令和7年11月4日

【照会先】
職業安定部職業安定課
課長 尾崎 和雄
課長補佐 清水 里香
電話 0742-32-0208（内線 361）

報道機関 各位

令和7年度5例目！ 株式会社オーテックを「ユースエール」認定！

奈良労働局（局長 石崎 琢也）は、この度、「ユースエール」認定企業に決定された、五條市にて一般土木建築工事業を行っている「株式会社オーテック」に対して、認定書の交付を行います。

認定通知書交付式

令和7年11月21日（金）15時00分～

場所：奈良労働局 別館会議室
（奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階）



【認定マークの解説】
若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現
【愛称（ユースエール）の解説】
若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現

【認定企業】

企業名 **株式会社オーテック**

（五條市今井5丁目4-23）

事業内容 一般土木、法面工事、さく井工事、
橋梁補修工事等の施工管理

※認定企業の詳細については裏面をご参照ください。

※取材・撮影可能です。取材のご希望は事前に当課宛てにご連絡ください。

ユースエール認定のメリット

- ・ハローワークや新卒応援ハローワークなどで重点的PRを実施する他、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイトに企業情報を掲載
- ・奈良労働局が主催する就職面接会などへの優先的に参加が可能
- ・自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ・公共調達を行う行政機関における加点評価 等



災害から地域を守る。今日を見つめ、明日に応える。

事業内容 当社は、公共工事を主とした建設業の管理会社であること。環境への影響を考慮して、安全管理、品質管理・施工管理をしつつ工事現場を創り上げる仕事であること。

会社情報 637-0004 奈良県五條市今井5-4-23

交通手段 JR五條駅から車で10分

○会社概要

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1964 年	18 人	51.4 歳	16.0 年	(役員) 5.5 %	(管理職) 5.5 %

○雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
12.1 日	12.4 時間	男性: 1 名	女性: 100.0 %

○採用・定着状況

		2023年度	2022年度	2021年度
募集状況	新卒者等※1	○	○	○
	新卒者等以外※2	○	○	○
採用者数(うち女性)	新卒者等	1 名(1 名)	1 名(1 名)	1 名(1 名)
	新卒者等以外	1 名(1 名)	1 名(1 名)	1 名(1 名)
離職者数※3	新卒者等	1 名	1 名	1 名
	新卒者等以外	1 名	1 名	1 名

会社HP <http://www.gojootec13.com/>

会社からのメッセージ

先輩社員から

当社で、施工する工事現場は、主として橋梁補修工事・道路工事・地すべり工事など、地域に密着した生活基盤を守る仕事です。着工から竣工まで、最新のITC活用して、地上型3Dスキャナーなどは、事務所に居ながら、現場管理の短縮化や、作業効率化を目指しています。入社後は、新入社員研修やOJTにより、先輩社員から丁寧に、教えていただける環境が、整っています。又、ワークバランスが、実現しやすくとても働きやすい環境です。

社長から

当社では、(今日を見つめ、明日に応える)という「経営理念」をもとに保有する技術力を駆使して、顧客のニーズをとらえ、顧客の依頼を得る誠実な施工に努め、継続的な改善を行い、環境に配慮して地域社会に貢献できる商品の提供を目指します。

求める人材像

①自ら考え、わからないことは、率直に質問できる人。②前向きで、物づくりに興味がある人。③コミュニケーションやチームワークを大切にできる人

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 あり	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

見学等受入れ

インターン あり	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報※4

年間変形労働時間制の、勤務体制。残業は、特別な場合を除いて無し。

備考・補足情報

採用情報

事業所番号:
ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

※1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者

※2 ※1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

※4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



奈良県におけるユースエール認定の経緯

	企業名	業種	認定年度
認定第1号	株式会社 ミック	老人福祉・介護事業	平成28年度
認定第2号	有限会社 あいネット	老人福祉・介護事業	平成28年度
認定第3号	福西メリヤス 株式会社	靴下製造販売業	平成29年度
認定第4号	社会福祉法人 明徳会	老人福祉・介護事業	平成29年度
認定第5号	福井水道工業 株式会社	管工事業	平成30年度
認定第6号	社会福祉法人 信和会	老人福祉・介護事業	平成30年度
認定第7号	奈良県瓦センター 株式会社	瓦製造販売業	令和元年度
認定第8号	社会福祉法人 福住会	老人福祉・介護事業	令和2年度
認定第9号	有限会社 ナイスケアサポート	老人福祉・介護事業	令和2年度
認定第10号	株式会社 アスカ電工	電気設備工事業	令和2年度
認定第11号	株式会社 日本ベルアーヂュ	老人福祉・介護事業	令和3年度
認定第12号	奈良ヤクルト販売 株式会社	食料・飲料卸売業	令和3年度
認定第13号	大浦貴金属工業 株式会社	非鉄金属製造業	令和4年度
認定第14号	株式会社 関西鳶	とび工事業	令和4年度
認定第15号	社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会	障害者福祉事業	令和4年度
認定第16号	株式会社 協阪	障害者福祉事業	令和5年度
認定第17号	医療法人 あすか会	医療保健業	令和5年度
認定第18号	株式会社 みやまえ	食料品製造販売業	令和5年度
認定第19号	東洋スクリーン工業 株式会社	その他の金属製品製造業	令和6年度
認定第20号	株式会社 弥杜工業	一般土木建築工事業	令和6年度
認定第21号	税理士事務所 KIZUNA	税理士事務所	令和7年度
認定第22号	サンディスト株式会社	土木建築サービス業	令和7年度
認定第23号	株式会社トーコー	金属製品製造業	令和7年度
認定第24号	株式会社ウエルアップ	土木建築サービス業	令和7年度
認定第25号	株式会社オーテック	一般土木建築工事業	令和7年度

※「ユースエール」とは、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づき、平成27年10月から実施しています。

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

ご存じですか？
「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における 優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001306877.pdf



1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※³ ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※⁴ ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※⁵
4	右の青少年雇用情報について公表していること ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁶
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）



本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）